

日本の經典訓読の一流流

助詞イを手掛りに

小林芳規

〔要旨〕

奈良時代（八世紀）の一切経書写に際して新たに始まった勘経では、底本とは別に証本として新羅経などの舶来経が使われた。一切経の白点・朱点に朝鮮半島の語順符や点吐（ヲコト点）が見られるのは、勘経の証本を通して取り入れられたことが考えられるが、符号だけでなく經典の訓読法まで新羅経の影響があったのであるということを、新資料を用い、助詞イを手掛りに推定する。

一、勘経の種々相

日本の訓点表記である白点・朱点の始原が、光明皇后（七〇一—七六〇）の一切経具備の必要性に俟って、興福寺僧の慈訓を指導者として、天平勝宝年間（七四九—七五七）に始まった勘経によることを、「汲古」第五十三号（平成二十年六月）で発表した。そこで取り上げた諸資料の、白点・朱点が表す内容を字句の校正以外の符号によって整理し直すと、次のような種々の相が認められる。（用例は右掲拙稿を参照）

(1) 語順符と句切点を書き入れた資料

○大東急記念文庫蔵「華嚴刊定記卷第五」 一卷

(a) 卷末識語

（本文と同筆）無上菩提因／近事智鏡

（別筆）「延暦二年（七八三）十一月廿三日於東大寺與新羅正本自授勘畢以此善根生々之中／殖金剛種斷一切障共諸含識入無尋門」

（又別筆）「以延暦七年八月十二日與唐正本相對授勘取捨／得失指定此本後學存意可幸察耳自後諸／卷亦同此矣更不録年日等也」

本文を智鏡が書写した後、延暦二年（七八三）に東大寺で新羅正本と校勘している。語順符は、次のようであり、

中有三句・今此答中品有兩句・由東間中初二句為一句故也・
（加点は朱）

日本の訓点では使われず新羅を始め韓国の加點資料に用いられるところから、語順符・句切点等が、延暦二年に新羅正本によって校勘した時に施されたと見るのが自然であろう。

(b) 審祥（詳）の蔵書の「華嚴刊定記」が勘経所において勘経の証本とするために借用されている。次の資料で知られる。

正倉院文書の神護景雲二年（七六八）四月二十九日付「奉寫一切經司移」

奉寫一切經司移東大寺司

請花嚴經惠園師疏一部審詳師所者

右、為須勘經所證本、所請如件、以移

神護景雲二年四月廿九日別當圖書少屬從七位上大夫

隅忌寸公足

次官從五位下 王

「司判許

花嚴經疏十二卷 第一三四五六七八九十卷
惠遠師撰

右件疏、附返使鳥取古万呂、令請如件

案主上馬養

審詳は新羅學生と称され、新羅から帰朝に際して多くの新羅經典を將來した。新羅で華嚴判定記が用いられたことは、皇龍寺僧の表員の「華嚴文義要決」の中に引用されていること²で知られる。

審詳は天平十二年（七四〇）に東大寺の前身の金鍾寺において日本で初めて華嚴經の講説を行った³。その時の複師を務めたのが後に勘經の指導者となった慈訓である。

(2) 語順符と句切点と弧の返読符とを書き入れた資料

○東大寺図書館蔵「華嚴判定記卷第九」一卷

弧の返読符は漢字の右下から長めに書かれていて、初雕高麗版に角筆で書かれた弧の返読符と同じ形である。日本の返読符と形が異なる。

(3) 語順符と句切点、「乙」による返読符、稀に訓読を表す漢字と仮名を書き入れた資料

○東大寺図書館蔵「根本説一切有部毗奈耶卷第二」二卷（前半と後半に分巻）

神護景雲經で僚卷が正倉院聖語藏に現存している。「乙」による返読符は日本では他に使用例を見ない。春日政治博士はヲト点⁴が用いられていないので、点本中最古のものと説か

れた。

(4) 弧の返読符と句切点、真仮名・省画仮名とヲト点とを書き入れた資料

○慶応義塾図書館蔵「旧訳（六十卷本）華嚴經卷第十四」一卷

卷

○京都国立博物館蔵「旧訳（六十卷本）華嚴經卷第十七」一卷

卷

右の二卷は僚卷で神護景雲經であり、この僚卷が正倉院聖語藏に計五十一卷現存する。右の二卷は正倉院から流出したものである。

弧の返読符のうち、返読を受ける漢字にだけ施すことは日本では用いず、初雕高麗版に角筆で書き入れた符号には見られる。

ヲト点⁴は春日政治博士が「発生初期」のものと考えたが、初雕高麗版華嚴經の角筆点吐の原型を變形して取り入れたものと考えられる。

以上、「汲古」第五十三号の拙稿に基づいて整理し直したものである。これを訓点表記の發達という点から見ると、(1)(2)(3)(4)の順に段階的に進んだと見られるが、必ずしも現存資料の書写年代と対応はしない。

その(1)(2)(3)(4)のいずれの段階でも語順符など朝鮮半島の符号が使われている。これは、勘經の証本として用いた經典が新羅經であり、読みに当ってその新羅經に施されていた諸符号を取り入れたためであると考えられる。大東急記念文庫蔵「華嚴判定記卷第五」の卷末識語に「東大寺において新羅正本と校勘した」とあるのはその裏付けとなると考えられる。

こう考えることによって、李丞宰教授が京都国立博物館蔵旧訳

華嚴經卷第十七の本文の中に、新羅の仮名(字吐)の「ム」(亦)の省(向)体)が存することを指摘された意味が理解される。即ち、証本の新羅經の符号はそのまま取り入れたが、言葉は新羅語を日本語に直した中で、偶々新羅語のまま書き入れたものと考えられる。

二、勘經に現れた奈良時代の訓読法

勘經の種々相のうち、(1)(2)は訓読したことが語順符から分るものの、仮名やヲコト点の書き入れがないので実際にどのような言葉を使って訓読したのかは未詳である。(3)も仮名の書き入れが稀なので不十分であるが、(4)では仮名とヲコト点によって、經本文の字句をどのように訓読したか或る程度分るようになる。孝謙天皇の発願による景雲一切經の書写は、宝字二年(七五八)頃から神護景雲二年(七六八)頃まで行われ、その勘經が宝字六年(七六二)から神護景雲三年七月頃まで行われている。従って、その訓読は勘經が行われた当時の奈良時代のものとなる。

(4)の資料である旧訳華嚴經の慶応義塾図書館蔵卷第十四と京都国立博物館蔵卷第十七の訓読の中から、奈良時代語と見て矛盾しないものを取り出して示す。

(a)使役の「令」の訓読法

欲^テ令^テ衆生^ニ成^ス就^ス 佛法^ニ (卷第十四186行)

令我^ニ具^ス足^ス 悉^ク成^ス滿^ス (卷第十七126行)

不^レ輕^ク賤^ク訶^ス罵^ス 令^テ其^ノ憂^ハ惱^ム (卷第十四50行)

令^テ彼^ノ衆^生速^ク成^ス佛^ヲ (卷第十七142行)

使役される者(衆生・我・其)には助詞「に」又は「を」を

読み添えていて、後世のように「ヲシテ」を用いていない。奈良時代(八世紀)の『萬葉集』でも、

山人の吾に得しめし(和礼尔依志米之) 山苞ぞ是れ(卷二十・四二九三)

吾が背子を(和我世児乎) 安寝な寝しめ(勿令寐)(卷十九・四一七九)

のように「に」又は「を」である。

平安初期の訓読では、「に」「を」は引き続き用いられるが、新たに「ヲシテ」が用いられるようになる。

(b)「コト得」の訓読法

捨^テ離^ス貪^ム身^ヲ以^テ救^フ我^ノ者^ニ必^ズ蒙^ル天^ノ施^ヲ得^ル全^ク性命^ヲ (卷第十四146行)

能以^テ一切^ノ善^ノ根^ヲ廻^シ向^テ得^ル至^ス一切^ノ處^ニ身^ヲ業^ヲ (卷第十七270行)

「得」が可能を表す助動詞として用いられる時には活用語(全・至)をコトで受けて、後世のように「コトヲ得」とはならない。

奈良時代(八世紀)の続日本紀の宣命でも、

國家乃政乎不行^{阿疏}不^レ得^レ (第二十八詔)

私父母兄弟爾及事得^牟 (第二十五詔)

のように「コト得」である。

平安初期の訓読では、「コト得」は引き続き用いられるが、「コトヲ得」が用いられるようになる。

(c)助詞「に」

譬如^ニ无^レ我^ノ不^レ離^ス諸^法に 我^ノ諸^善根^亦復^如是^ニ (卷第十七225行)

莊嚴菩薩摩訶薩^以此^ノ善^ノ根^皆悉^ク廻^シ向^テ善^ノ令^テ一切^ノ佛^利清^淨莊嚴^ニ (卷第十七362行)

第一例のように従属節の主語に付くだけでなく、第二例のように従属節以外の単独句の主語に付いて用いられている。

奈良時代の天平宝字（七五七—七六五）以降、宝龜二年（七七一）以前の書写と推定される唐招提寺文書の家屋資料讀返解案に、

然毛^ム甲^カ弟^{テイ}止^ジ（^ム甲^カ）父^フ尔^ニ從^ス豆^ト（「南京遺文」第十八）

と用いられている。「^ム」は「伊」の省画体である。

平安初期の訓読でも引き続き用いられている。

このように、景雲一切経の旧訳華嚴経の訓読によって、奈良時代の經典訓読法が具体的に知られ、平安初期の訓読法への変遷も分るようになった。

従来、日本の訓読法は平安初期の訓点資料で知られるものが最古と考えたから、景雲一切経の旧訳華嚴経のように訓点の年時を奥書に記さないものは平安初期のものとして扱っていた。しかし勘経が奈良時代に行われた事業であることよって、それに用いられた訓読が奈良時代の訓読法を反映したものであることが判ってきた。

その奈良時代（八世紀）には新羅經典が日本に将来され、現に角筆で新羅語を加点した資料が日本に遺存しているので、景雲一切経の旧訳華嚴経の訓読法をそれと比較することが出来るようになった。

三、新羅経の訓読法

景雲一切経の旧訳華嚴経の訓読法の中に、日本の訓読では他に使用例のない加点がある。「連用機能」を表したもので、前掲拙稿で取り上げたようにヲコト点の左下の単点で示されている。次

のようであった。

〔左下隅の単点「・」（連用機能）〕

(a) 副詞語尾

爲^ス衆生^ノ普^ク令^シ成就^ス（^シ）^上無^ク上^ノ智[（]卷第十七130行）

(b) 爲^ス（副詞的用法）

廻向^ス諸佛^ヲ爲^シ衆生^ノ欲^シ令^シ衆生^ノ常^ク安^ラ樂[（]卷第十七123行）

(c) 〔從^ニ〕〔自^ニ〕で導かれる副詞句

菩薩^ノ充滿^シ其^ノ利^ヲ悉^ク從^テ無^量法^門中[（]生[（]卷第十七333行）

自^レ遠^ク而^シ來[（]一欲有所^レ請[（]卷第十四174行）

(d) 動詞（又は助動詞）に付いてそれを含む句を連用句として下の句に続ける

皆^ク悉^ク清^浄離[（]諸^ノ垢^ヲ普^ク令^シ佛^子究^ク竟^ノ滿[（]卷第十七141行）

受^テ灌[（]頂^ヲ轉[（]輪^ヲ王^位七^寶具^足王^四天^下（卷第十四140行）

(e) 並列の連詞に導かれる句又は並列の句

若^シ有^レ所^レ行^若有^レ所^レ得^若正^憶念^若受^持若^堅固^難壞[（]卷第十七325行）

(f) 〔令^シ〕〔當^ル〕〔不^ク〕〔無^ク〕に続く

令^シ獲^テ大^利希^有之^慶（卷第十四136行）

上^中下^品各^不同[（]卷第十七293行）

ヲコト点の単点のうち、左下隅の「・」は、春日政治博士が

「ク」と解説され、築島裕博士が「モ」「ル」「カ」と解説された

が、右掲の(a)〜(f)に通じて満足させることは出来ない。一つの音

節又は一つのテニヲハを表すのではなく、機能として副詞様の連

用機能を表すと見られる。このような「機能」を表すヲコト点は

日本の訓点では使用例が無い。これは、旧訳華嚴経のヲコト点が

韓国の初雕高麗版の華嚴経の角筆点吐の原型に基づき変形して取

り入れ、その副詞派生接尾辞「支」の影響によるものと考えられた。

景雲一切経の旧訳華嚴経の訓読の中には、介詞「於」の訓法についてその意味を表す助詞「に」を直接この字に施すのではなく、「於」が含まれる句の句末に読み添える訓法がある。

於一切劫中常見諸佛之故（巻第十七280行）

於一念中悉能充滿无量无边一切世界（巻第十七169行）

後世の訓読では「ニ於テ」と訓む所である。

これと同じ訓法をした例が、大谷大学蔵「判比量論」の角筆加點にも見られる。

今於此中直就所詮而立比量證□□讎（第九節26行）

角筆の「ヲ」（オ）は新羅語であり、日本語の格助詞「に」に当る。

大谷大学蔵『判比量論』の書写時期について、角筆の符号の上から押印した「内家私印」の朱印が光明皇后（七〇一—七六〇）の蔵書印であることから、それ以前と見られていた。近時、巻末に「西家書」の墨書が擦り消されてその上から「内家私印」が押印されていることが分り、「西家書」が、大養三千代（光明皇后の母）の蔵書を示すことから、母の三千代から光明皇后に譲渡したものであることが判明し、三千代の歿した天平五年（七三三）以前の書写であることが解明された。三千代の夫の藤原不比等は右大臣で、新羅との修好を施策とし、新羅留学僧を優遇している。東大寺に伝来した華嚴経（巻第十二〜巻第二十の合巻）の角筆加點にも同様の訓読法が見られる。

於如是諸衆生中爲現其身（153行）

この華嚴経には、

不起是法邪（730行）

「^レ起」が角筆で書き入れられ、日本語の助詞「の」に当るか或いは終声を表したかと考えられる用法を示している。三国遺事の郷歌に「柏史叱枝次高支好」（讀香婆郎歌）等と同じ用法か或いは別の用法かも知れないが、いずれにしても新羅語を表したと見られる。この華嚴経の書写時期は七四〇年前後と推定されている。

介詞「於」の訓法について、景雲一切経の旧訳華嚴経と新羅の角筆加點とが一致するのは、中国語文の読解において、字毎に加點するのではなく、古くは句として把える方式が日本でも新羅でも行われていたので、偶々一致したに過ぎないことも考えられる。そこで、他の訓法について比較してみることとする。

(一) 助詞「イ」について

助詞「イ」が景雲一切経の旧訳華嚴経の訓読に用いられていることは先掲の通りである。同様に新羅語を角筆で加點した東大寺伝来の華嚴経（巻第十二〜巻第二十の合巻）にも次のように用いられている。

諸佛子 苦聖諦（49行）

是身者 於中无所着（157行）

この「伊」は、三国遺事の郷歌の「脚烏伊四是良羅」（處容歌）等が小倉進平博士の説かれるように主格を表す助詞とすれば、それに通ずる。郷歌の解釈に問題があるとしても、角筆の「伊」は主格を表す助詞と見られる。そうすると、景雲一切経の旧訳華嚴経に用いられた「イ」との関連が問題となる。

抑も、日本の上代（八世紀）の文献に用いられた「イ」につい

ては、早く岡倉由三郎氏が「主格を示す本来の辞」とされて以来、山田孝雄博士も同様に説かれた。これに対する疑問も諸氏により出されたが、訓点資料が日本語史の研究資料として取り上げられるようになり、平安初期（九世紀）の訓点資料の殆どが「イ」を使用し、しかも比較的によく用いられる資料があり、その殆どが主格に付いていることが分つて来た。例えば、西大寺本金光明最勝王経古点には、全十巻中に三百例程が用いられ、春日政治博士は「名詞・代名詞について主格を表す」「用言を受けて、主格の体言に化する」等「主格のイ」と説いている。その後、平安初期の訓点資料を取り扱った遠藤嘉基・中田祝夫・大坪併治・築島裕の諸博士、鈴木一男氏や他の諸氏の論考でもこの助詞「イ」に言及しているが、主格とする春日博士の説を大きく出していない。

日本の上代（八世紀）の文献に見られる「イ」と平安初期（九世紀）の訓点資料に用いられる「イ」とを比べると、用例数と用法とにおいて異なりが認められる。用例数を比べると、上代の文献では極めて少ないのに対して平安初期の訓点資料では一資料に百例を越えて用いられているものが多い。上代の文献では、

日本書紀の歌謡の全一・二八首の中で「頭榿い」「石榿い」「若子い」の三例

古事記の歌謡全一・二首の中で「頭榿い」「石榿い」各二例
萬葉集の二十巻・四千五百余首の中で「木の関守い」など七例

続日本紀宣命の六十二詔の中で「国王伊」など十七例

併せても二十九例が知られるに過ぎない。これに対して、平安初期（九世紀）の訓点資料では右述の西大寺本金光明最勝王経古点のように、全十巻中に三百例程も用いられていて桁違いの使用例が見られる。しかも平安初期の經典訓読ではどの資料でも用い

ている。続日本紀宣命では六十二詔の中の十七例であり、一詔の中に二例用いたものもあるから「イ」を用いない宣命の方が多い。次に、用法について比べると、上代（八世紀）の文献では、続日本紀宣命のように十七例が皆主格に付いているものもあるが、日本書紀や古事記の歌謡に用いられた「頭榿い」「石榿い」は、みつみつし久米の子等が頭榿い（久夫都都伊）石榿い（伊都都伊）持ち（母知）今撃たば宜し（古事記卷中、神武記）のように「ヲ持つ」の目的格（ヲ格）に付いている。「頭榿い」「石榿い」を一語と見る説もあるが、「頭榿の大刀」（柄頭が塊状になった大刀）と「頭榿」だけでも使われるので、「い」はそれに付いた助詞と見られる。又、萬葉集にも、主格に付いた例の他に、

天地の神を祈りて吾が戀ふる君い（吾戀公以）必ず逢はざらめやも（卷十三・三二八七）

のように「ニ格」についた用法がある。

これに対して平安初期（九世紀）の訓点資料の「イ」は殆ど主格に付いている。

訓点に「イ」が用いられることが分ると、訓点の「イ」を上代（八世紀）の文献に見られた「イ」と直接に結びつけて考えるようになった。山田孝雄博士は因明関係の經典に「イ」が用いられることに言及し、春日政治博士は西大寺本金光明最勝王経古点の「イ」について、

主格の助詞イは乎己止点にまで置いてある如く盛に用いられるのであるが、この語は奈良朝に於ても多く用いられたとは言はれないのであり、殊に平安朝に入つては已に古典語となり了つたのであつて、これら訓方にのみ残つてゐたと見るべきである

と説いている。

しかし、上代（八世紀）の文献に見られる「イ」の使用例が極めて少なく、稀であるのに対して平安初期（九世紀）の訓点資料の「イ」が用例数も多く盛んであることの違いの理由については説いていない。若し上代（八世紀）の文献の「イ」が時代の推移と共に変遷して平安初期（九世紀）の訓点資料の「イ」になったとすると、稀の使用から盛んな使用になるのは、同じ線上で考えると、発達したからということなる。だが事實は異なる。

平安時代（九世紀～十二世紀）における「イ」は、訓点資料にだけ用いられ、他の位相の文章では用いられない。源氏物語のような平仮名文や今昔物語集のような片仮名交り文は無論のこと、和歌・歌謡でも用いず、宣命でさえ承和九年（八四二）七月の宣命に僅かに二例を見るのみであり、一般の歌文には用いられていない。訓点資料も平安初期（九世紀）に偏り、平安中期（十世紀）以降は保守的な資料に残るが、平安新興仏教の世界では用いられなくなってしまう。訓点資料の「イ」は奈良時代（八世紀）から平安初期（九世紀）までの漢文訓読のための用語であったことが知られる。

こう見ると、上代（八世紀）の歌謡・宣命で数が少なく、漢文の訓読で盛んに用いられるのは、文章の性格の違い——位相の差によるものと考えられる。歌謡・宣命に少ない理由は別に考えねばならないが、ここでは「イ」が漢文訓読の用語となった理由を考えることにする。

平安初期（九世紀）の訓点資料の「イ」の用法を、西大寺本金光明最勝王経古点を例として見ることにする。この古点の「イ」の用法については春日政治博士が詳しく説いているからである。

(a) 何況我等邊鄙之人智慧微淺而能解了（卷第一 232 行）

一切衆生不能修行所不能至（卷第二 129 行）

(b) 彼諸衆生若見如來不一般涅槃不不生恭敬難遭之想

（卷第一 170 行）

菩薩摩訶薩入無心定依前願力從禪定起作衆事業

（卷第二 48 行）

(a) は「微淺なり」「修行せ不」の述語を連体形にしてそれに「イ」が付いて、上の「辺鄙之人」「衆生」の從属節の主語を示している。(b) は「衆生い」「菩薩摩訶薩い」の主語に対する述語が複数用いられている。「イ」の用法はこの二種のような複雑な構文に見られる。

これに対して、「い」を付けないで主語を表す用法が次のようにある。

我今次第説（卷第一 255 行）

憍告妙幢菩薩及諸大衆（卷第一 274 行）

如來昔在修行地中（卷第二 11 行）

衆生無盡用亦無盡（卷第二 85 行）

有人願欲得金（卷第二 131 行）

日本語の主語はこのように助詞を付けないで表されるのが上代の文献に見られる古い形である。若し上代の文献に見られた「イ」が岡倉由三郎氏・山田孝雄博士の言われる日本語の「本来の主格助詞」だとすれば、主格表現には格を明示する必要からもっと多量に現れた筈である。この西大寺本金光明最勝王経古点でも主格表現は極めて多量である中で、無助詞の方が多く用いられていて、それに比べると「イ」を付けた例は三百例程に止まり、しかもそ

の用法は複雑な構文について特に主語であることを強く示す箇所に見られる。又、漢文訓読語の変遷から見ても「の」「が」「を」「に」「と」のような格助詞は平安中期（十世紀）以降も格表示のために引き続き用いられているのに、「イ」は、平安中期以降は原則として用いられなくなり、他の格助詞とは相違している。「イ」を日本語本来の主格助詞と見るのは疑問である。

一方、目的格（ヲ格）を表すのも上代には助詞を付けないで表され、「を」が格助詞として確立するのは平安時代に入ってからと説かれる。西大寺本金光明最勝王経古点では、目的格に「を」が用いられることが多いが、特定の言い方には無助詞が残っている。

見^つ（略）聲^のに^{ベク}妙^の説^の微^の妙^の伽^の他^の明^の懺^の悔^の法^の（卷第二235行）

我^し於^に夢^の中^に見^ゆ（略）聲^のに^{ベク}妙^の説^の微^の妙^の伽^の他^の明^の懺^の悔^の法^の（卷第二241行）

のようである。従って、經典の漢字文を訓読する時に、上代の日本語では主格も目的格も無助詞であるから、主語に訓読するには主格を表す助詞を付けて明示する必要がある。その場合、上代の文献に見られた「イ」を採用した可能性も無くはないが、既に主格助詞としての機能が見られなくなっているので、そう考えることは難しい。

そこで考えられるのは、勘経の証本として用いた新羅経の主格助詞「イ」を取り入れることである。東大寺に伝来した華嚴経（卷第十二〜卷第二十の合巻）に角筆で新羅語の加点があり、それに主格助詞の「伊」が用いられたことと、同じ奈良時代（八世紀）の景雲一切経の旧訳華嚴経が勘経として「伊」を用いていることは、その裏付けと見られる。

上代の文献に見られる「イ」を韓国の主格助詞「이」と関連づけて考えることは、早く、金沢庄三郎博士が「朝鮮語と助詞イ」で論じているが資料は訓民正音解例等の後世の資料である。韓国の学者にも同じ語とする説が出されている。しかし新羅經典の華嚴経を新羅語で訓読した角筆加点に新羅語の「伊」が使われていて、それと同じ用法の主格を表す「伊」が、同じ八世紀の日本の華嚴経にも使われていることは、今まで先学の指摘されなかったことである。

それを踏まえて、新羅經典の「伊」と八世紀の日本の華嚴経の「伊」とには関連があり、日本の華嚴経の勘経において新羅経が証本とされていて、その訓読を取り入れるに際して、主格助詞「伊」が主語を明示する必要から借用されたと考えられることによつて、その関連を影響関係として具体的に説くことが出来ると思われる。

(二) 副詞「唯」の呼応語について

日本の訓読に用いた「イ」が新羅語の主格助詞「イ」の借用であると考えることが出来たとしても、それはこの助詞だけが個別に借用されたに過ぎず、訓読法そのものまで影響はなかったかも知れない。訓読法の影響の有無を知るためには、他の訓読法についての新羅の訓読法と日本の訓読法との比較が必要である。

東大寺に伝来した華嚴経（卷第十二〜卷第二十の合巻）に角筆で新羅の訓読を書き入れた仮名はその材料となる。

ここでは副詞「唯」の呼応を取り上げる。

華嚴経（卷第十二〜卷第二十の合巻）に角筆で書き入れた文字に、

此人功德唯佛^{（一）} 能知^{（二）}（流行）

の「分」がある。「分」は「大明律」に、

「里長分罪爲乎事」〔郷歌及吏讀の研究〕所引と用いられ「ノミ」の意とされる。

角筆の「分」の書き入れられた位置は「仏」字の右下であつて助詞であることを示している。とすると、副詞「唯」の呼応語として「唯仏ノミ」と訓読したと考えられる。

平安初期（九世紀）の漢文訓読では、副詞「唯」は下に定まつて「ノミ」を取つていて、「唯：ノミ」の呼応は強い関係を持つている。

何如来功德無量 壽命短促 唯八十年 〔西大〕

寺本金光明最勝王經古点卷第一 139行

言所言 皆勝義 无唯世俗 有 〔百論釈論承和八年点24行〕

唯佛与佛 乃能究 〔山田本妙法蓮〕

華経方便品古点16行

のようである。上代（八世紀）の文献の「ノミ」は「一」との関連が強く、「朕」「人」也（統日本紀宣命二十五詔）のように用いられる。統日本紀宣命には副詞「唯」が四例あり、二例は「唯太子」「人乃未會」（四十五詔）、「唯己獨乃未」（二十八詔）と用いられるが、本文に「一」「獨」が無い他の二例は、

塩焼王者唯預 四王之列 〔二十詔〕

唯言其理 亦不在逆尔云利 〔四十四詔〕

のように「ノミ」の呼応が無い。漢文訓読以外の文章では「唯」は「ノミ」と必ずしも呼応しない。これに対して、漢文訓読では「唯：ノミ」の呼応が強い。そこには新羅の華厳経に見られるような訓読法の影響が考えられるのである。

このような影響関係の考えられそうな例を積み重ねることによつ

て、日本の經典訓読の源流の一つを新羅経の訓読に求めることが可能となるように思われる。新羅経の角筆文字の解読に期待がかかる。

華厳経については、先に述べたように、天平十二年（七四〇）に「新羅学生」の審祥が東大寺の前身の金鐘寺において日本で初めて講説を行い、講説はその後五十年間毎年行われている。審祥の講説の内容は分らないが、現存する経巻の訓点と勘経という事業から考えて、日本の訓読の源流の一つに新羅の訓読を考へることとは、荒唐唐稽とは言えないように思われる。

注

- (1) 拙稿「日本語訓点表記としての白点・朱点の始原」〔汲古〕第五十三号、平成二十年六月。
- (2) 吳美寧・金星周「大東急記念文庫蔵『華嚴刊定記』について」〔訓点語と訓点資料〕第二一九輯、二〇〇七年九月。
- (3) 凝然『三國仏法伝通縁起』「華嚴宗」。
- (4) 春日政治「初期点法例―聖語藏点本を資料として―」〔国語国文〕昭和二十七年十月。後に「古訓点の研究」〔一九六五年刊〕に再録。
- (5) 山下有美「嶋院における勘経と写経―国家的写経機構の再把握―」〔正倉院文書研究7〕一九九九年。
- (6) 拙著「角筆文献研究導論 上巻 東アジア篇」二七六頁。
- (7) 宮崎健司「日本古代の写経と社会」四九頁。
- (8) 注(7) 文献一五〇頁。
- (9) 拙稿「角筆による新羅語加点的華厳経」〔南都仏教〕第九十一輯、平成二十年十二月。
- (10) 元・奈良国立博物館長の山本信吉氏は、僚巻の正倉院聖

語藏華嚴經（卷第七十二から卷第八十の合巻）について筆跡等から推定された（山本信吉「聖語藏」大方広仏華嚴經自卷七十二至卷八十」の書誌的考察」正倉院紀要第二十八号、平成十八年三月）。

(11) 岡倉由三郎「主格を示す本来の辞」〔帝國文学〕六卷二号、一九〇〇年刊）。

(12) 山田孝雄『奈良朝文法史』（一九一三年刊）三一一頁。

(13) 石田春昭「イは主格助詞にあらず」〔国語国文〕一九三七年一月号）の他に、武田祐吉（接尾辞）、金田一京助（強め辞）、松尾捨次郎（間投的）の諸博士の説もある。

(14) 春日政治『西大金光明最勝王経古点の国語学的研究 研究篇』（一九四二年刊）二〇四頁。

(15) 注（12）文献三一四頁。

(16) 注（14）文献二〇四頁。

(17) 松尾捨「客語表示の助詞「を」について」〔橋本蓮吉博士還暦記念国語学論集〕昭和十九年）。

(18) 金沢庄三郎「朝鮮語と助詞イ」〔国学院雑誌〕昭和三十三年一月刊）でも説いている。
治四十三年一月刊）。

(19) 金思燁『古代朝鮮語と日本語』一九八一年刊（一九九八年版による）。

(20) 注（14）文献二八〇頁。

（広島大学名誉教授・国語学）